

飯塚市
障がい者(児)実態調査及び市民意識調査
報告書[速報版]

令和5年2月

飯塚市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	1
3. 回収状況	1
4. 調査票の回答者	2
5. 調査結果の見方	2
第2章 調査結果	3
第1節 回答者の基本属性	3
1. 基本属性	3
2. 身体障がい者の状況	11
3. 知的障がい者の状況	16
4. 精神障がい者の状況	21
5. 障がい児の状況	27
6. 市民の状況	32
第2節 日常生活について	34
1. 生活状況	34
第3節 日中の過ごし方や就労について	45
1. 日中の過ごし方	45
2. 労働環境	46
第4節 障がい児の療育や保育・教育について	49
1. 療育等について	49
2. 保育・教育について	51
第5節 外出について	54
1. 外出の状況	54
第6節 福祉サービスについて	58
1. 福祉サービスの利用状況・利用意向	58
第7節 情報収集について	62
1. 福祉サービスや福祉制度をはじめとする生活に必要な情報について	62
第8節 災害対策について	65
1. 災害対策について	65
第9節 社会参加や地域での生活について	73
1. 地域活動について	73
2. 余暇活動について	76
第10節 生活全般について	77
1. 生活上の不安・悩みや相談先について	77
2. 障がい者に対する市民の理解について	80

第 11 節 現在の飯塚市について	85
1. 飯塚市の住みやすさ	85
2. 飯塚市に住み続けたいか	86
第 12 節 福祉全般について	87
1. 障がい者福祉施策について	87
第 13 節 市民調査	95
1. 障がい者福祉に関連する言葉について	95
2. 障がい者施策やイベント等について	98
3. ボランティア・福祉について	99
4. 障がい者への差別や偏見について	105
5. 障がい者福祉施策について	108

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、令和5年度に行う「飯塚市障がい者計画」策定の基礎資料として、障がい者・障がい児の生活実態や福祉サービス等の利用状況・利用意向、行政に対する要望等を把握することを目的として実施した。

2. 調査の内容

調査票による郵送調査とした。実施にあたっては、調査票に依頼状及び返信用封筒を同封して、郵送した。その後、令和4年12月28日までに回収された有効調査票について集計作業を行った。

調査の種類	(1)身体障がい者調査	(2)知的障がい者調査	(3)精神障がい者調査
対象者	身体障がい者手帳所持者	療育手帳所持者	自立支援医療受給者
調査方法		郵送配布、郵送回収	
サンプル数	1,300サンプル(抽出)	400サンプル(抽出)	400サンプル(抽出)
実施時期		令和4年12月	

調査の種類	(4)障がい児調査
対象者	18歳未満の障がいがある子ども (身体障がい者手帳または療育手帳所持の子ども等)
調査方法	郵送配布、郵送回収
サンプル数	250サンプル(抽出)
実施時期	令和4年12月

調査の種類	(5)市民調査
対象者	飯塚市に居住する男女個人
調査方法	郵送配布、郵送回収
サンプル数	2,000サンプル(抽出)
実施時期	令和4年12月

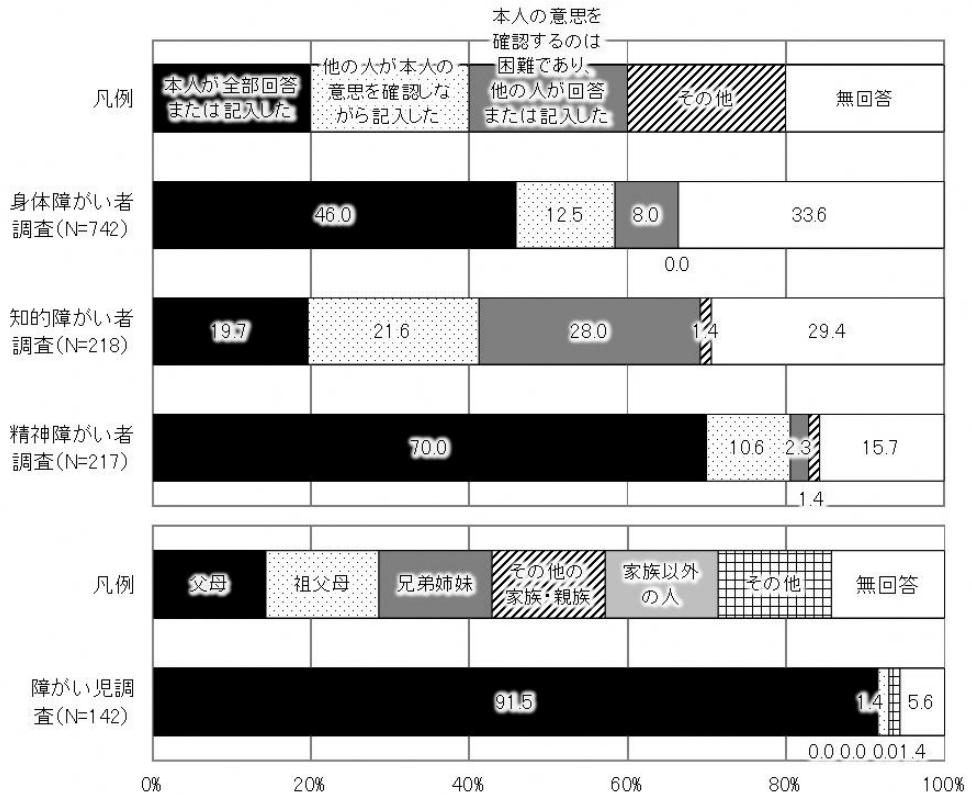
3. 回収状況

4,350 標本に対して、調査票を送付し、令和4年12月28日までに返送されてきた調査票は2,312票で、回収率は53.1%であった。なお、調査区分で最も回収率が高かった調査は、身体障がい者調査で回収率は57.1%となっている。

区分	標本数	有効回収 調査票数	標本数に対する 回収率
身体障がい者調査	1,300	742	57.1%
知的障がい者調査	400	218	54.5%
精神障がい者調査	400	217	54.3%
障がい児調査	250	142	56.8%
市民調査	2,000	993	49.7%
計	4,350	2,312	53.1%

4. 調査票の回答者

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児調査の回答者は下記のとおりである。
なお、障がい児調査は保護者が回答している。



5. 調査結果の見方

- ①集計結果は百分比（%）で表示している。原則的に小数点以下第2位を四捨五入しているため、その結果として、この比率の合計と全体を示す数値とが一致しない場合（99.9%、100.1%）がある。
- ②1人の対象者に2つ以上の回答を認めた設問では、百分比（%）の合計は100%を上回る場合がある。
- ③本文のグラフ、表中の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。
- ④本文中のグラフは、見やすさに配慮するために、回答の比率がわずかの選択肢については、数値を表記していないものがある。（5%以下で分析上、表記が重要でないもの）
- ⑤図表に示すNは標本全数、nは限定された回答者の数（その質問を回答しなくてよい人を除いた数）であり、回答率算出上の基数（標本数）である。

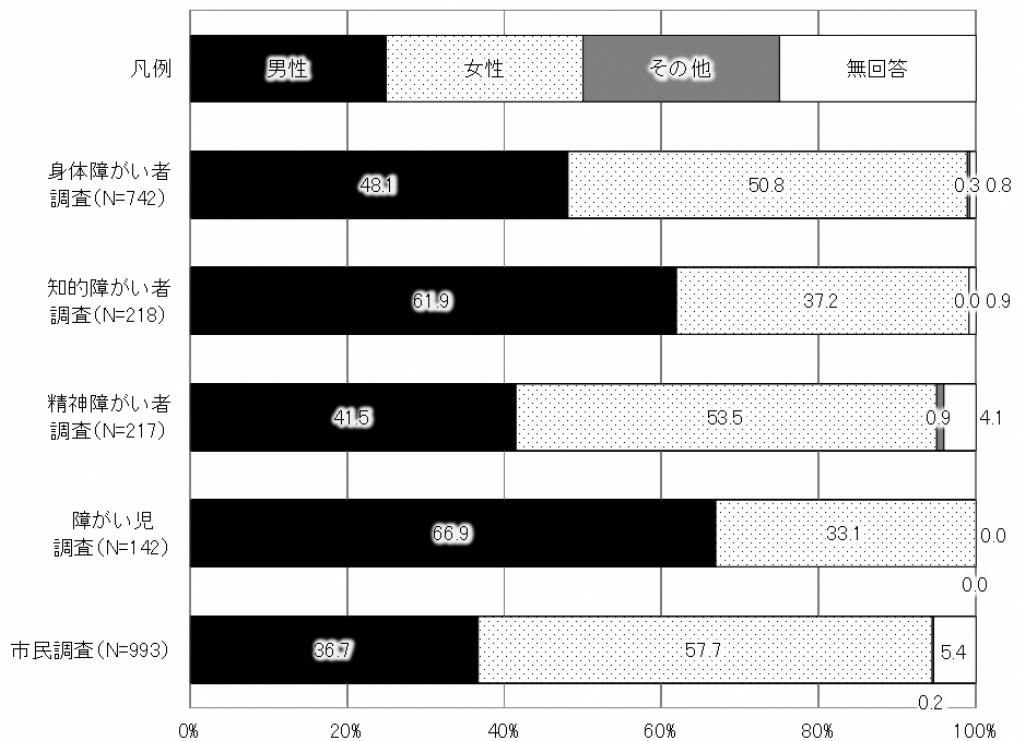
第2章 調査結果

第1節 回答者の基本属性

1. 基本属性

(1) 性別

【図 1-1-1 性別(全体・調査別)】



身体障がい者では、「女性」が 50.8%と多く、「男性」48.1%、「その他」0.3%となっている。

知的障がい者では、「男性」が 61.9%と多く、「女性」37.2%となっている。

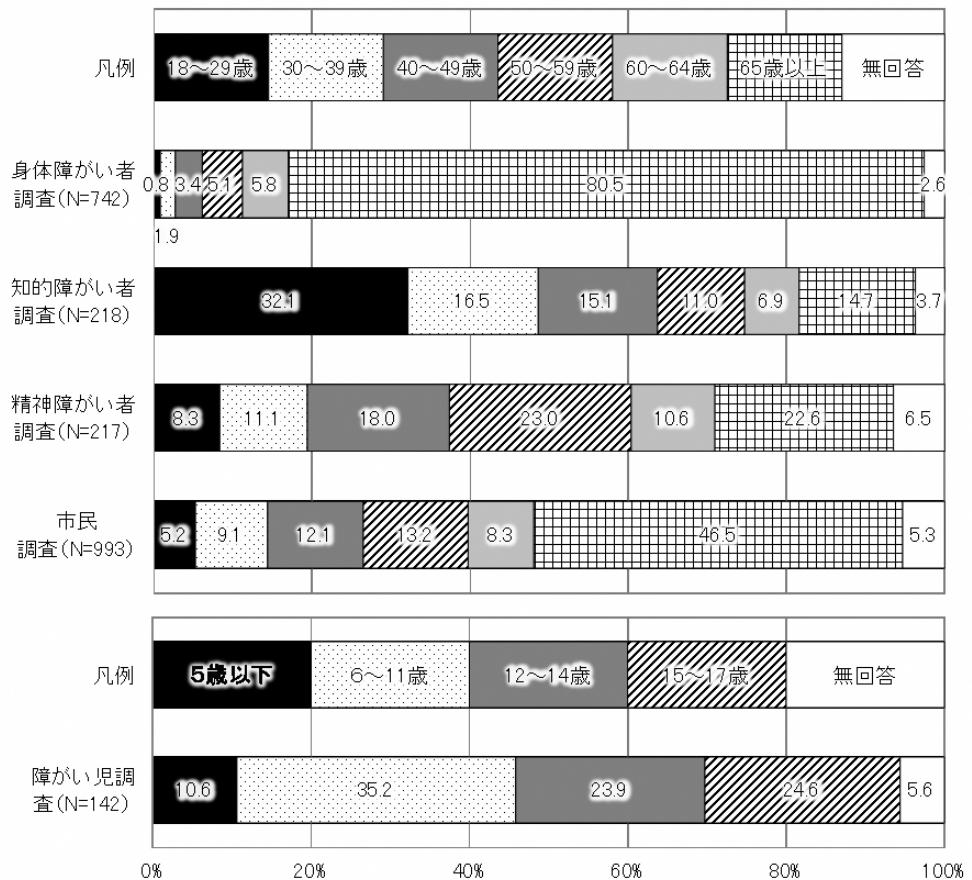
精神障がい者では、「女性」が 53.5%と多く、「男性」41.5%、「その他」0.9%となっている。

障がい児では、「男性」が 66.9%と多く、「女性」33.1%となっている。

市民では、「女性」が 57.7%と多く、「男性」36.7%、「その他」0.2%となっている。

(2)年齢

【図 1-1-2 年齢(全体・調査別)】



身体障がい者では、「65歳以上」80.5%が最も多く、次いで、「60~64歳」5.8%、「50~59歳」5.1%、「40~49歳」3.4%、「30~39歳」1.9%となっている。

知的障がい者では、「18~29歳」32.1%が最も多く、次いで、「30~39歳」16.5%、「40~49歳」15.1%、「65歳以上」14.7%、「50~59歳」11.0%となっている。

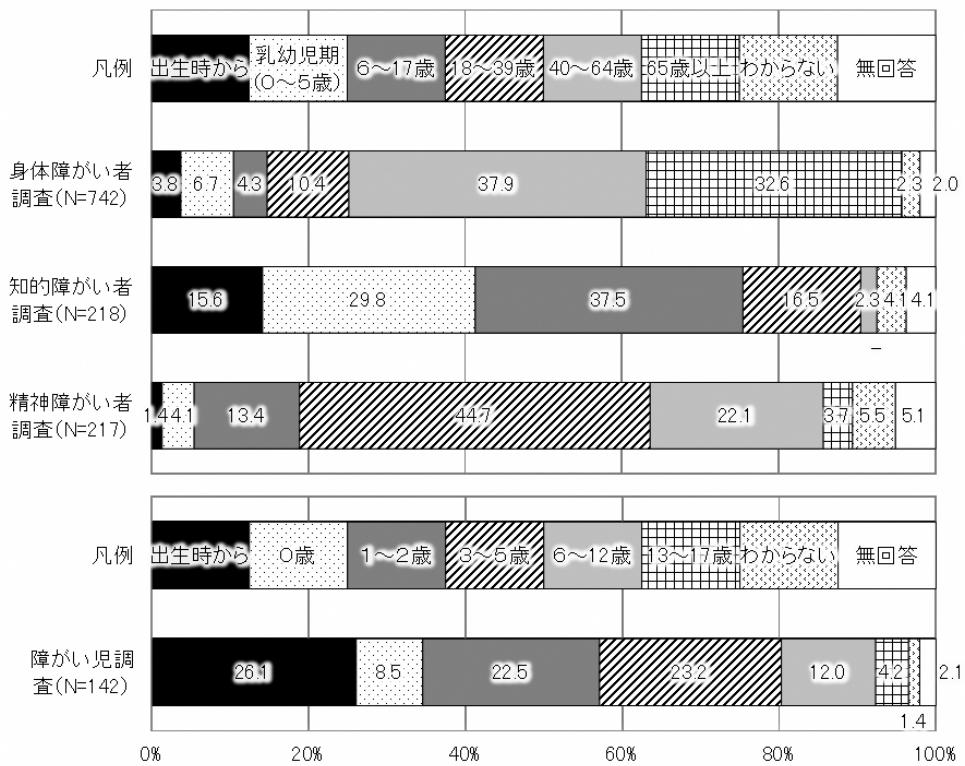
精神障がい者では、「50~59歳」23.0%が最も多く、次いで、「65歳以上」22.6%、「40~49歳」18.0%、「30~39歳」11.1%、「60~64歳」10.6%となっている。

障がい児では、「6~11歳」35.2%が最も多く、次いで、「15~17歳」24.6%、「12~14歳」23.9%、「5歳以下」10.6%となっている。

市民では、「65歳以上」46.5%が最も多く、次いで、「50~59歳」13.2%、「40~49歳」12.1%、「30~39歳」9.1%、「60~64歳」8.3%となっている。

(3) 障がいの発生年齢

【図 1-1-3 障がいの発生年齢(全体・調査別)】



身体障がい者では、「40～64歳」37.9%が最も多く、次いで、「65歳以上」32.6%、「18～39歳」10.4%、「乳幼児期（0～5歳）」6.7%、「6～17歳」4.3%となっている。

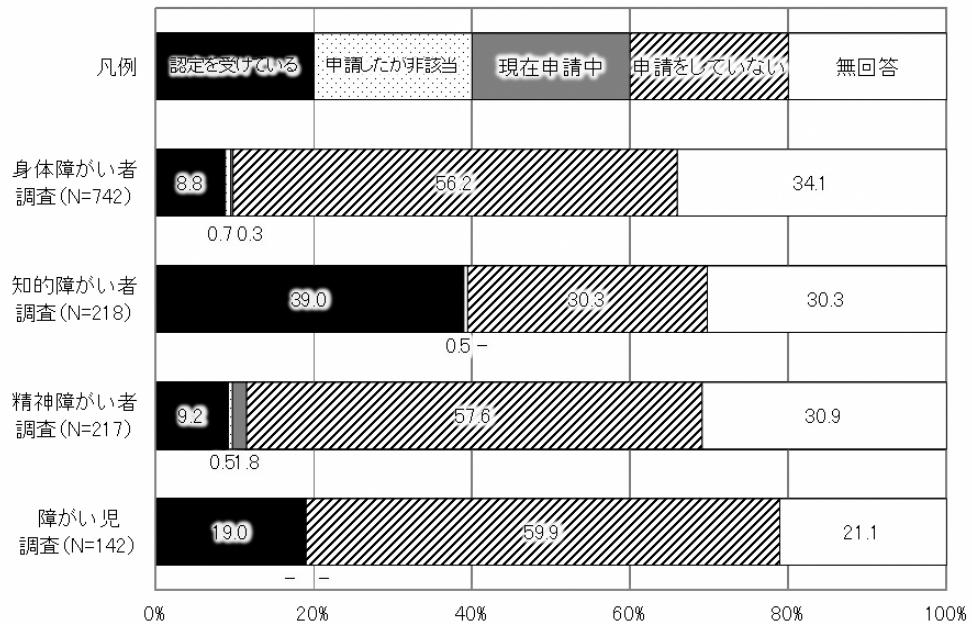
知的障がい者では、「(6～17歳)」37.5%が最も多く、次いで、「乳幼児期0～5歳」27.5%、「18～39歳」16.5%、「出生時から」15.6%、「わからない」4.1%となっている。

精神障がい者では、「18～39歳」44.7%が最も多く、次いで、「40～64歳」22.1%、「6～17歳」13.4%、「わからない」5.5%、「乳幼児期（0～5歳）」4.1%となっている。

障がい児では、「出生時から」26.1%が最も多く、次いで、「3～5歳」23.2%、「1～2歳」22.5%、「6～12歳」12.0%、「0歳」8.5%となっている。

(4) 障がい程度区分の認定状況

【図 1-1-4-1 障がい程度区分の認定状況(全体・調査別)】



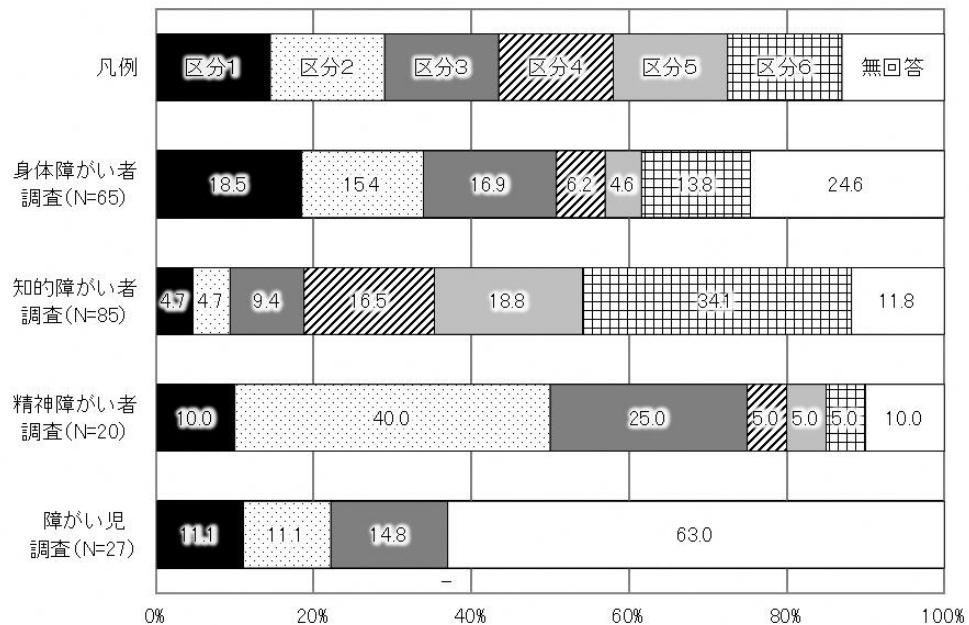
身体障がい者では、「申請をしていない」56.2%が最も多く、次いで、「認定を受けている」8.8%、「申請したが非該当」0.7%、「現在申請中」0.3%となっている。

知的障がい者では、「認定を受けている」39.0%が最も多く、次いで、「申請をしていない」30.3%、「申請したが非該当」0.5%となっている。

精神障がい者では、「申請をしていない」57.6%が最も多く、次いで、「認定を受けている」9.2%、「現在申請中」1.8%、「申請したが非該当」0.5%となっている。

障がい児では、「申請をしていない」59.9%が最も多く、次いで、「認定を受けている」19.0%となっている。

【図 1-1-4-2 区分(全体・調査別)】



身体障がい者では、「区分 1」 18.5%が最も多く、次いで、「区分 3」 16.9%、「区分 2」 15.4%、「区分 6」 13.8%、「区分 4」 6.2%となっている。

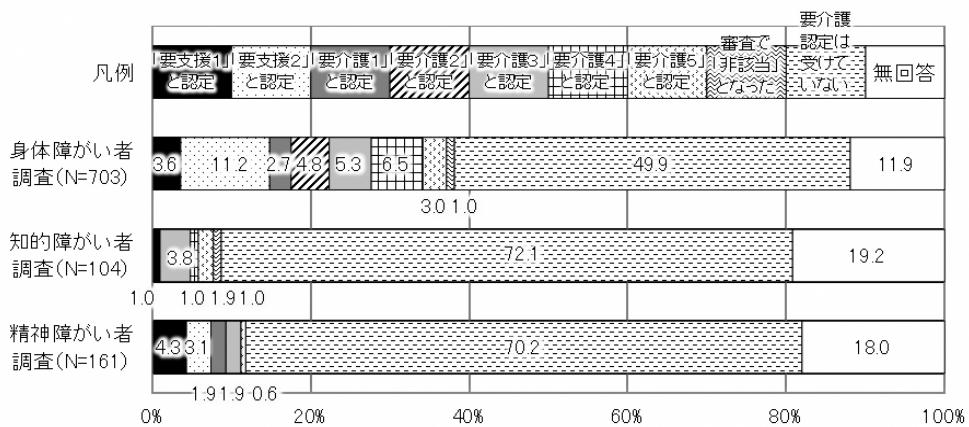
知的障がい者では、「区分 6」 34.1%が最も多く、次いで、「区分 5」 18.8%、「区分 4」 16.5%、「区分 3」 9.4%、「区分 1」 4.7%、「区分 2」 4.7%となっている。

精神障がい者では、「区分 2」 40.0%が最も多く、次いで、「区分 3」 25.0%、「区分 1」 10.0%、「区分 4」 5.0%、「区分 5」 5.0%、「区分 6」 5.0%となっている。

障がい児では、「区分 3」 14.8%が最も多く、次いで、「区分 1」 11.1%、「区分 2」 11.1%となっている。

(5)要介護認定の有無

【図 1-1-5 要介護認定の有無(全体・調査別)】



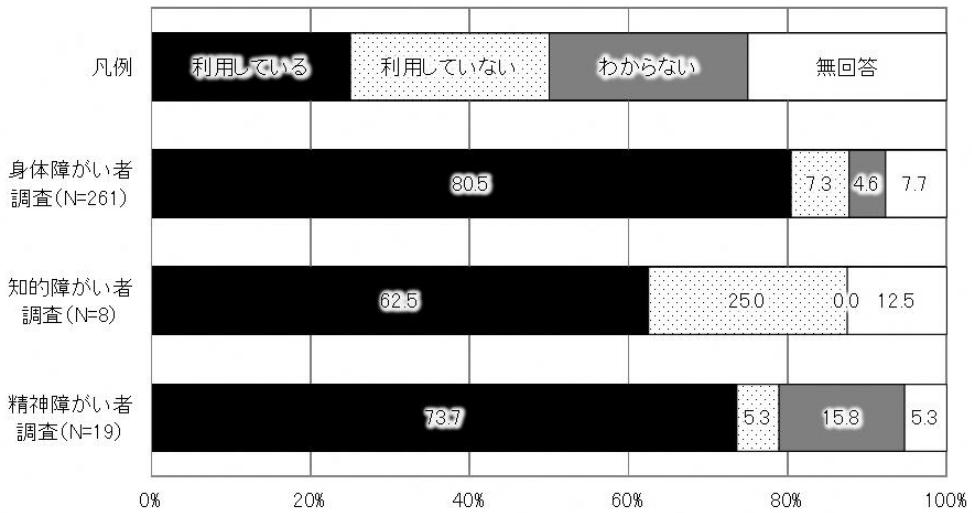
身体障がい者では、「要介護認定は受けていない」 49.9%が最も多く、次いで、「要支援 2」と認定 11.2%、「要介護 4」と認定 6.5%、「要介護 3」と認定 5.3%、「要介護 2」と認定 4.8%となっている。

知的障がい者では、「要介護認定は受けていない」 72.1%が最も多く、次いで、「要介護 3」と認定 3.8%、「要介護 5」と認定 1.9%、「要支援 1」と認定 1.0%、「要介護 4」と認定 1.0%、「審査で非該当」となった 1.0%となっている。

精神障がい者では、「要介護認定は受けていない」 70.2%が最も多く、次いで、「要支援 1」と認定 4.3%、「要支援 2」と認定 3.1%、「要介護 1」と認定 1.9%、「要介護 3」と認定 1.9%となっている。

(6)介護保険サービスの利用状況

【図 1-1-6 介護保険サービスの利用状況(全体・調査別)】



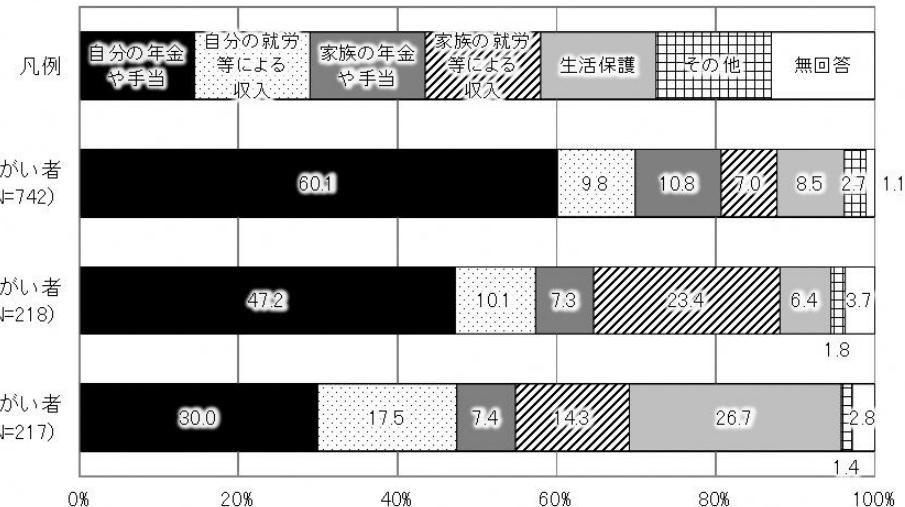
身体障がい者では、「利用している」80.5%が最も多く、次いで、「利用していない」7.3%、「わからない」4.6%となっている。

知的障がい者では、「利用している」62.5%が最も多く、次いで、「利用していない」25.0%となっている。

精神障がい者では、「利用している」73.7%が最も多く、次いで、「わからない」15.8%、「利用していない」5.3%となっている。

(7) 生活費の状況

【図 1-1-7 生活費の状況(全体・調査別)】



身体障がい者では、「自分の年金や手当」60.1%が最も多く、次いで、「家族の年金や手当」10.8%、「自分の就労等による収入」9.8%、「生活保護」8.5%、「家族の就労等による収入」7.0%となっている。

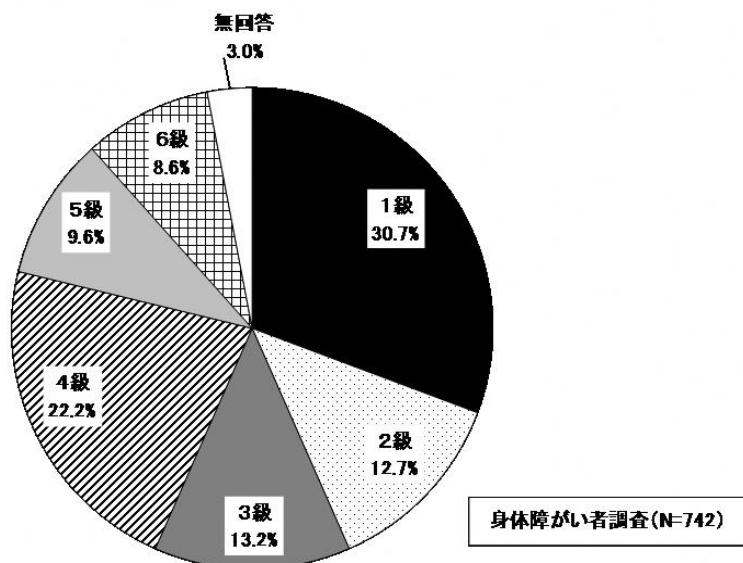
知的障がい者では、「自分の年金や手当」47.2%が最も多く、次いで、「家族の就労等による収入」23.4%、「自分の就労等による収入」10.1%、「家族の年金や手当」7.3%、「生活保護」6.4%となっている。

精神障がい者では、「自分の年金や手当」30.0%が最も多く、次いで、「生活保護」26.7%、「自分の就労等による収入」17.5%、「家族の就労等による収入」14.3%、「家族の年金や手当」7.4%となっている。

2. 身体障がい者の状況

(1) 身体障がいの程度(手帳の等級)

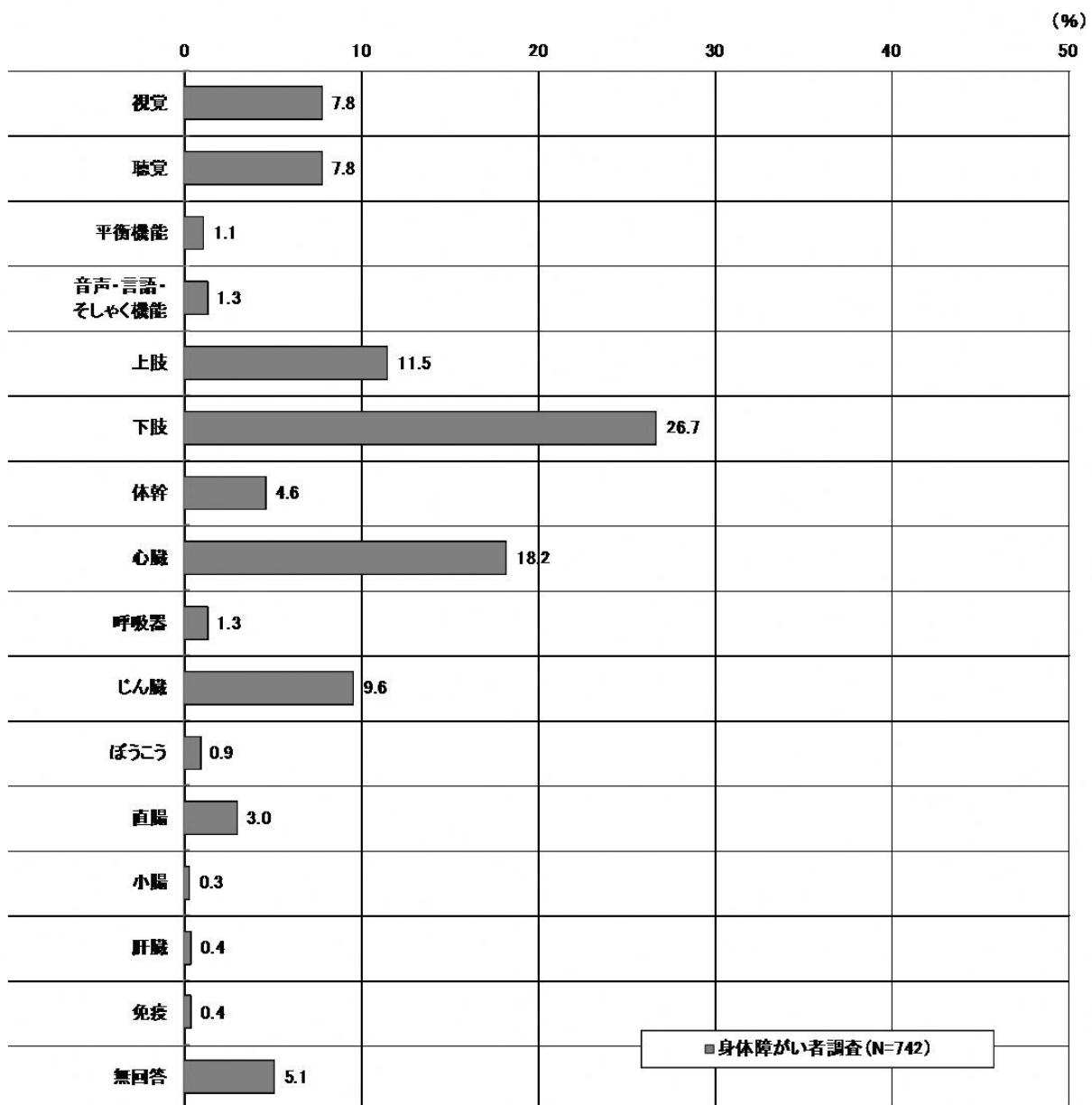
【図 1-2-1 身体障がいの程度(手帳の等級)(全体)】



総合等級では、「1級」30.7%が最も多く、次いで、「4級」22.2%、「3級」13.2%、「2級」12.7%、「5級」9.6%となっている。

(2) 主な身体障がいの部位

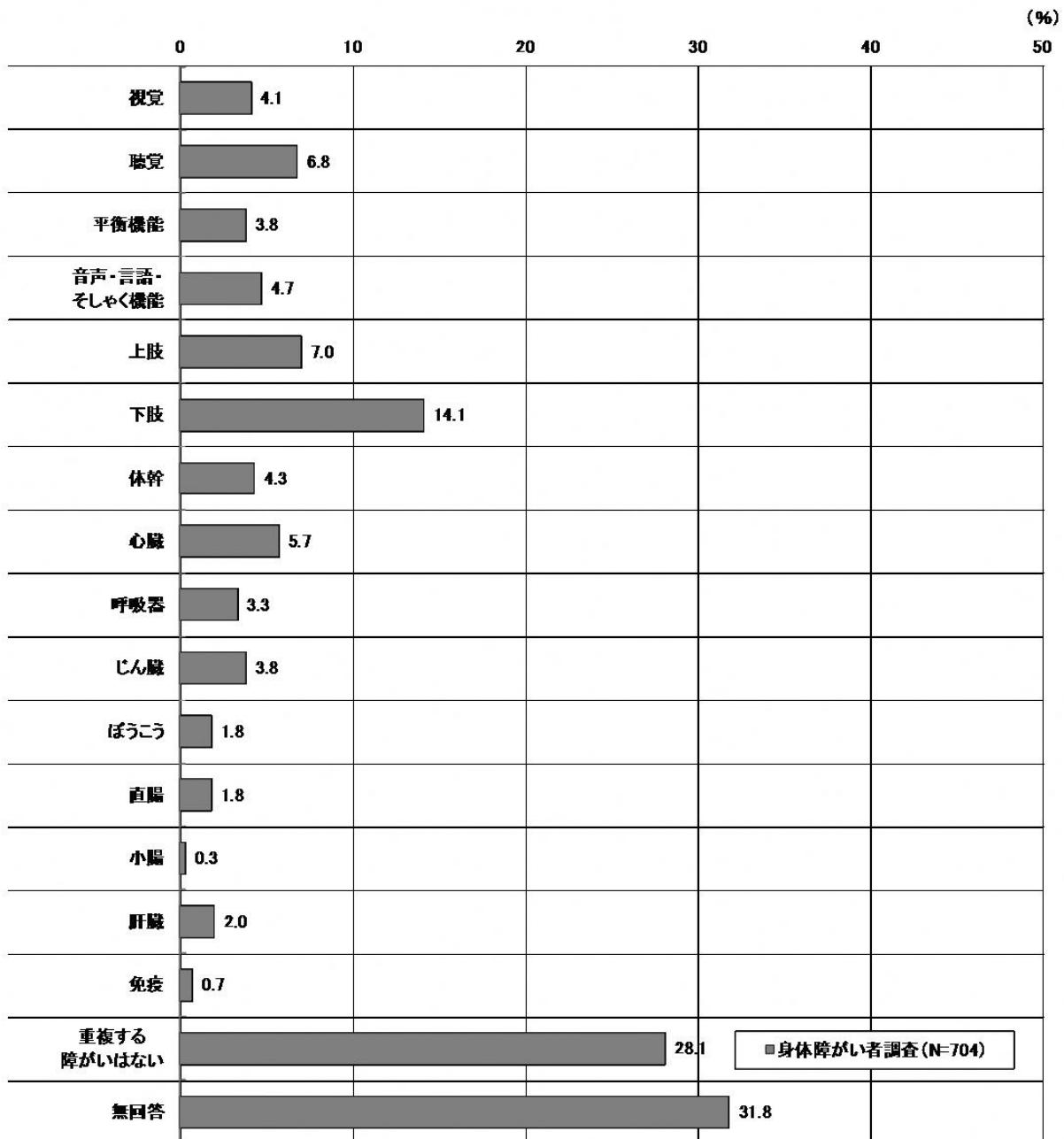
【図 1-2-2 主な身体障がいの部位(全体)】



主な障がいでは、「下肢」26.7%が最も多く、次いで、「心臓」18.2%、「上肢」11.5%、「じん臓」9.6%、「視覚」7.8%、「聴覚」7.8%となっている。

(3)重複する身体障がいの部位

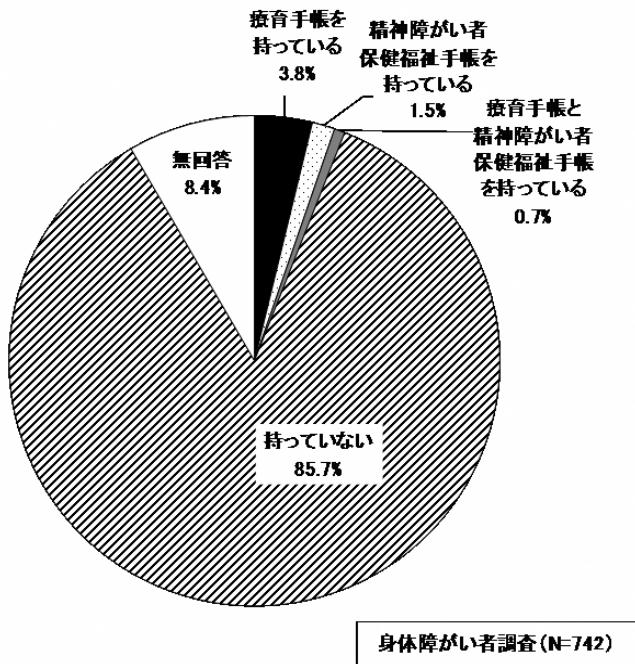
【図 1-2-3 重複する身体障がいの部位(全体)】



重複する障がいでは、「重複する障がいはない」 28.1%が最も多く、次いで、「下肢」 14.1%、「上肢」 7.0%、「聴覚」 6.8%、「心臓」 5.7%となっている。

(4) 身体障がい者手帳以外の障がい者手帳の有無

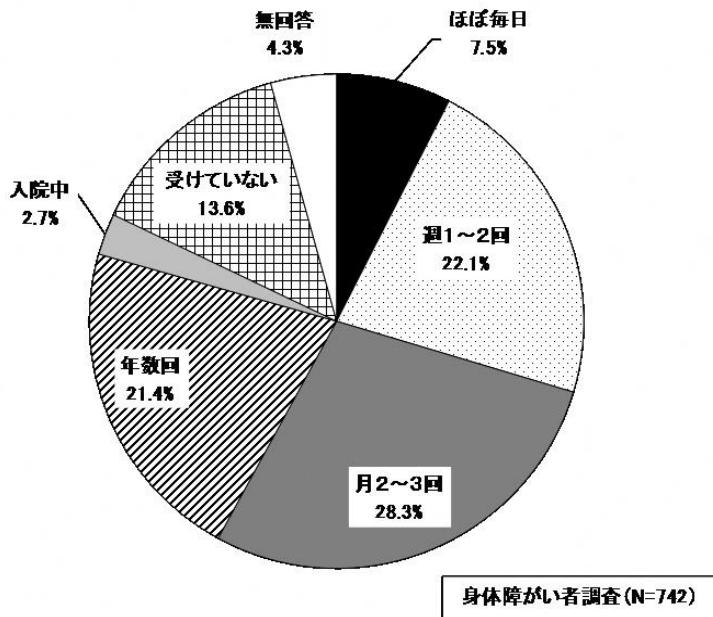
【図 1-2-4 身体障がい者手帳以外の障がい者手帳の有無(全体)】



身体障がい者手帳以外の障がい者手帳の所持では、「持っていない」85.7%が最も多く、次いで、「療育手帳を持っている」3.8%、「精神障がい者保健福祉手帳を持っている」1.5%、「療育手帳と精神障がい者保健福祉手帳を持っている」0.7%となっている。

(5) 医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況

【図 1-2-5 医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】

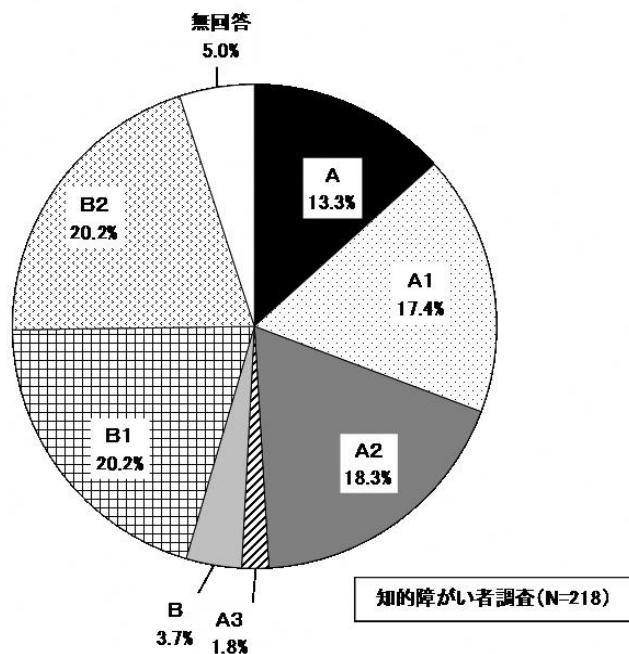


医師の診察の受診状況では、「月 2～3 回」 28.3%が最も多く、次いで、「週 1～2 回」 22.1%、「年数回」 21.4%、「受けていない」 13.6%、「ほぼ毎日」 7.5%となっている。

3. 知的障がい者の状況

(1) 知的障がいの程度(手帳の判定)

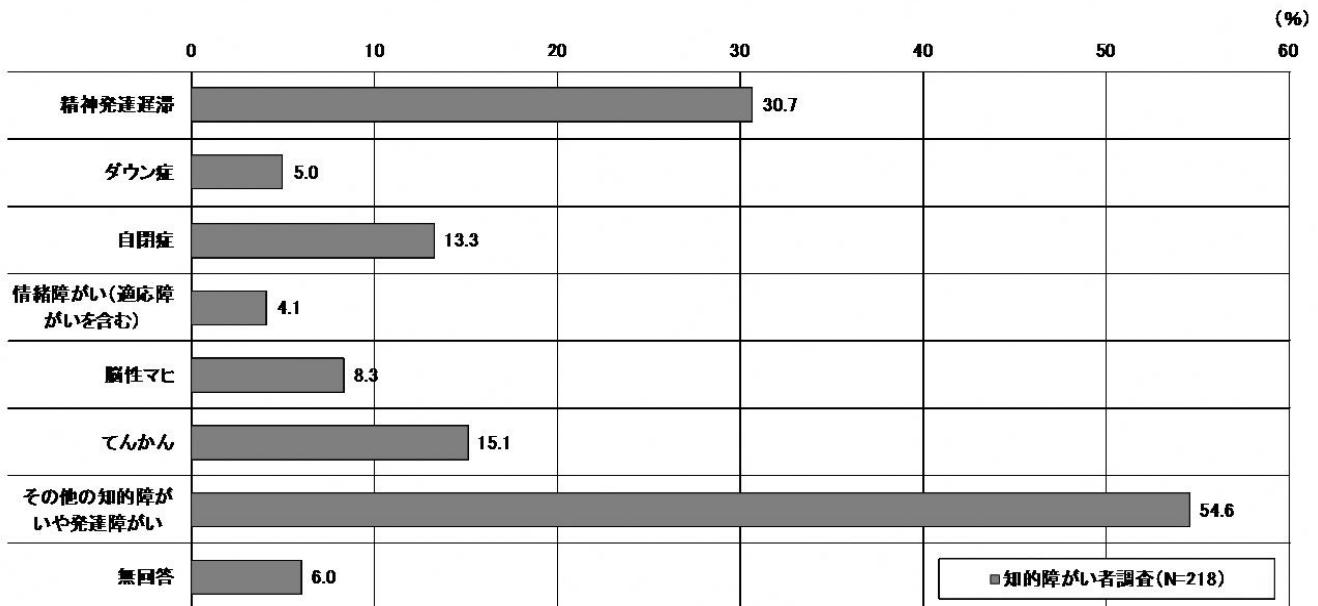
【図 1-3-1 知的障がいの程度(手帳の判定)(全体)】



判定では、「B 1」「B 2」20.2%が最も多く、次いで、「A 2」18.3%、「A 1」17.4%、「A」13.3%となっている。

(2) 主な知的障がい

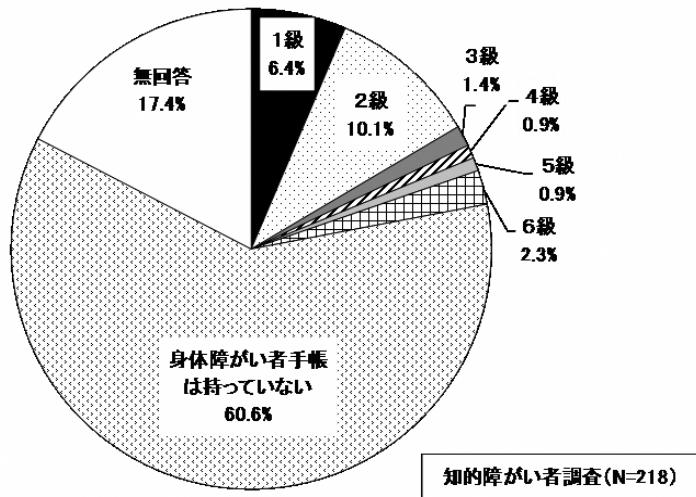
【図 1-3-2 主な知的障がい(全体)】



診断名では、「その他の知的障がいや発達障がい」54.6%が最も多く、次いで、「精神発達遅滞」30.7%、「てんかん」15.1%、「自閉症」13.3%、「脳性マヒ」8.3%となっている。

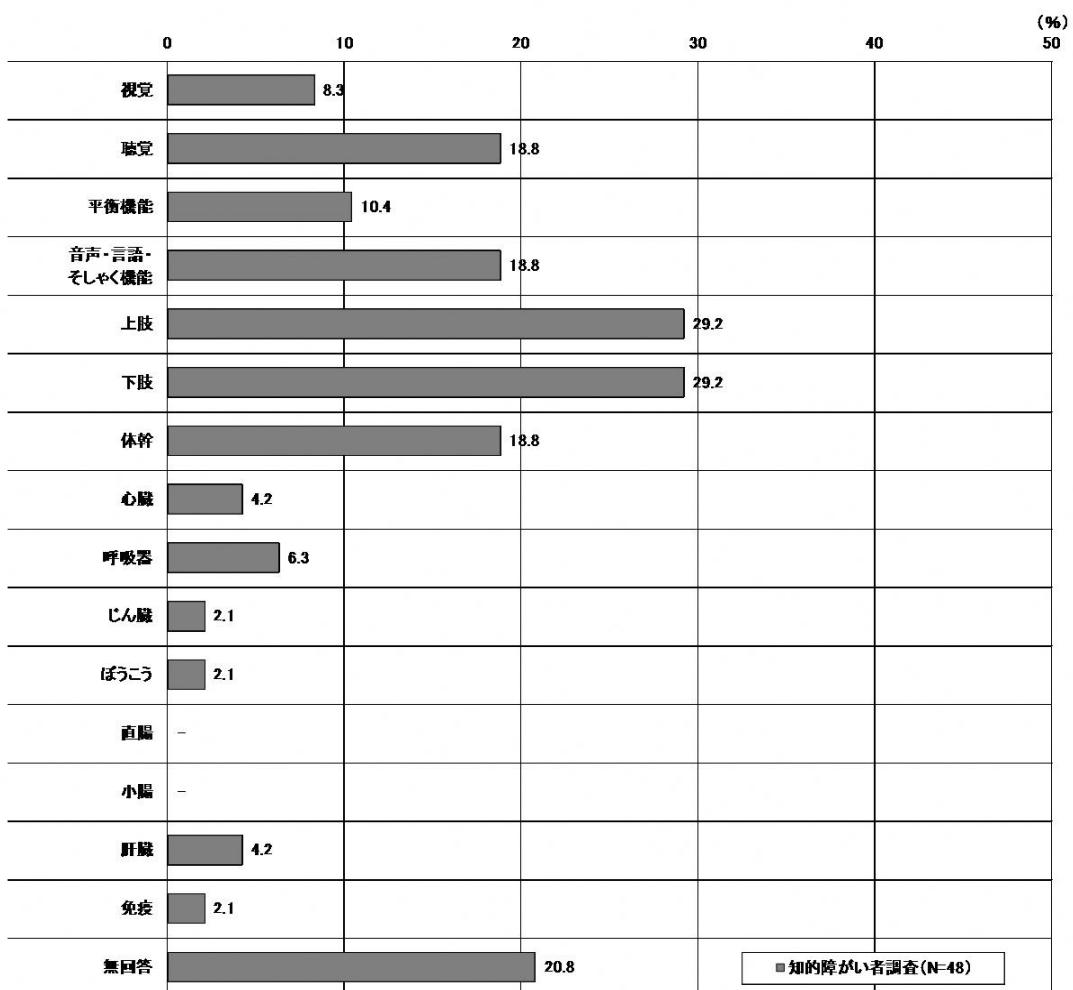
(3) 身体障がい者手帳の有無等

【図 1-3-3-1 身体障がい者手帳の有無(全体)】



「身体障がい者手帳」の総合等級では、「身体障がい者手帳は持っていない」 60.6%が最も多く、次いで、「2級」 10.1%、「1級」 6.4%、「6級」 2.3%、「3級」 1.4%となっている。

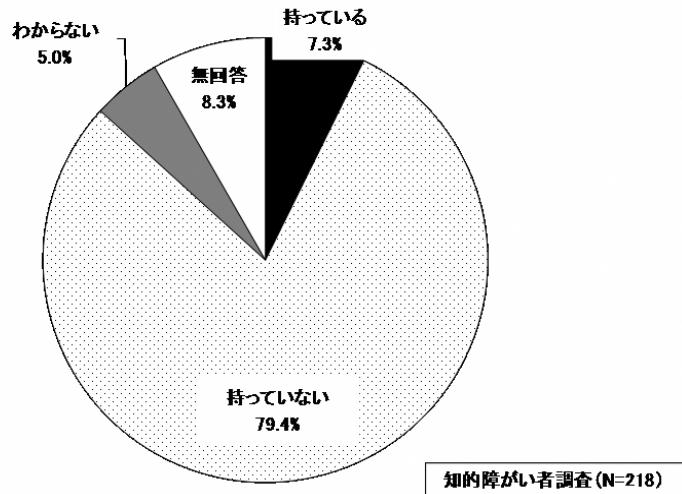
【図 1-3-3-2 身体障がいの部位(全体)】



障がいの部位では、「上肢」「下肢」29.2%が最も多く、次いで、「聴覚」「音声・言語・そしゃく機能」「体幹」18.8%、「平衡機能」(10.4%)、「視覚」(8.3%) となっている。

(4)精神障がい者手帳の有無

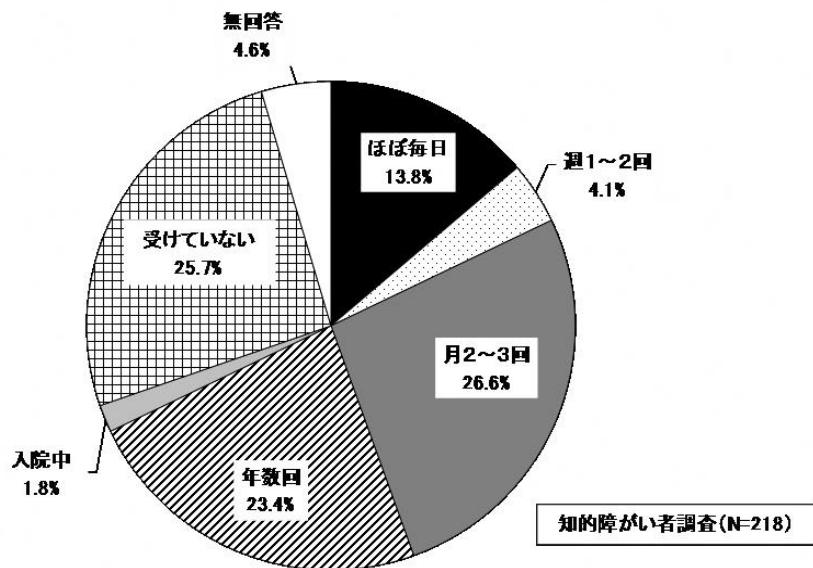
【図 1-3-4 精神障がい者手帳の有無(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳の所持では、「持っていない」 79.4%、「持っている」 7.3%、「わからない」 5.0%となっている。

(5)医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況

【図 1-3-5 医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】

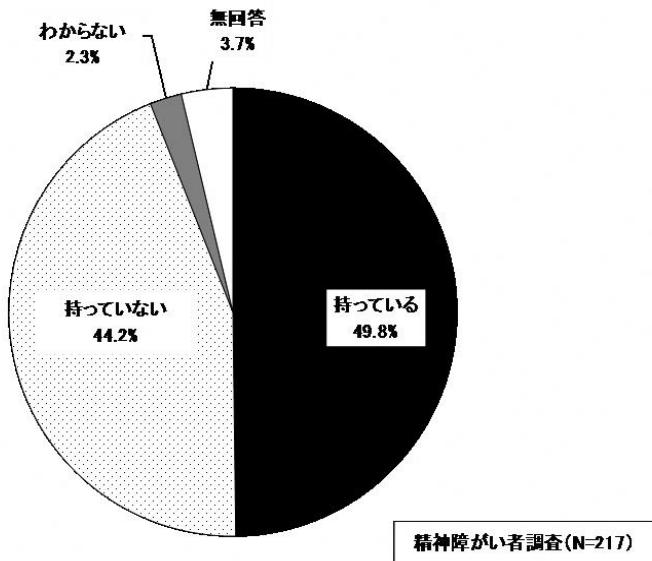


医師の診察の受診状況では、「月 2～3回」 26.6%が最も多く、次いで、「受けていない」 25.7%、「年数回」 23.4%、「ほぼ毎日」 13.8%、「週 1～2回」 4.1%となっている。

4. 精神障がい者の状況

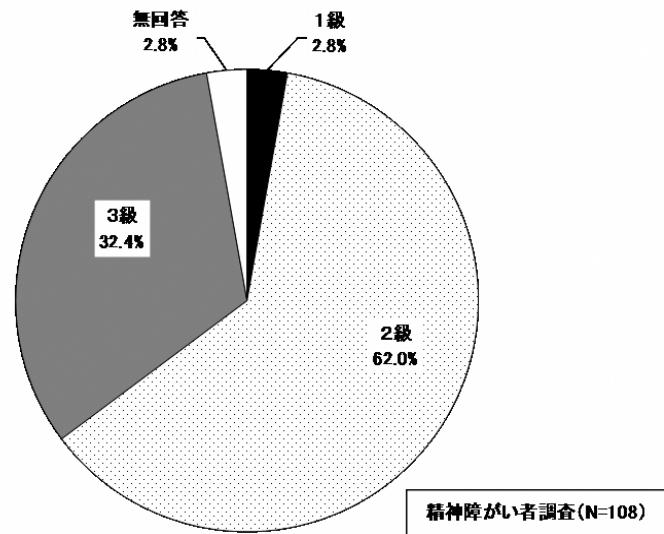
(1)精神障がい者保健福祉手帳の有無

【図 1-4-1-1 精神障がい者保健福祉手帳の有無(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳の所持では、「持っている」49.8%、「持っていない」44.2%、「わからない」2.3%となっている。

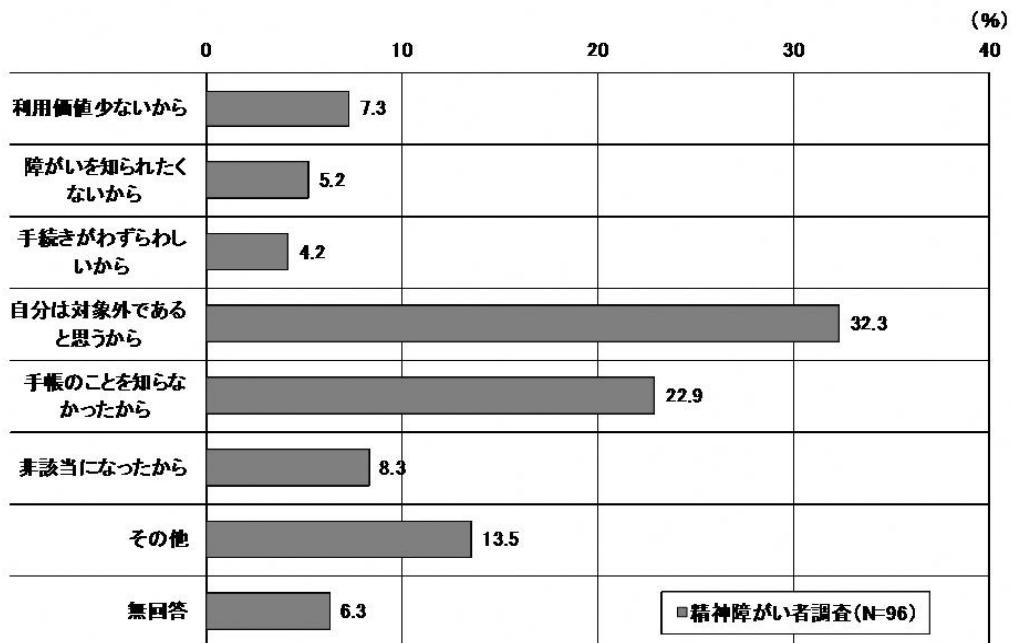
【図 1-4-1-2 精神障がい者保健福祉手帳の等級(全体)】



等級では、「2級」62.0%が最も多く、次いで、「3級」32.4%、「1級」2.8%となっている。

(2)精神障がい者保健福祉手帳を持っていない理由

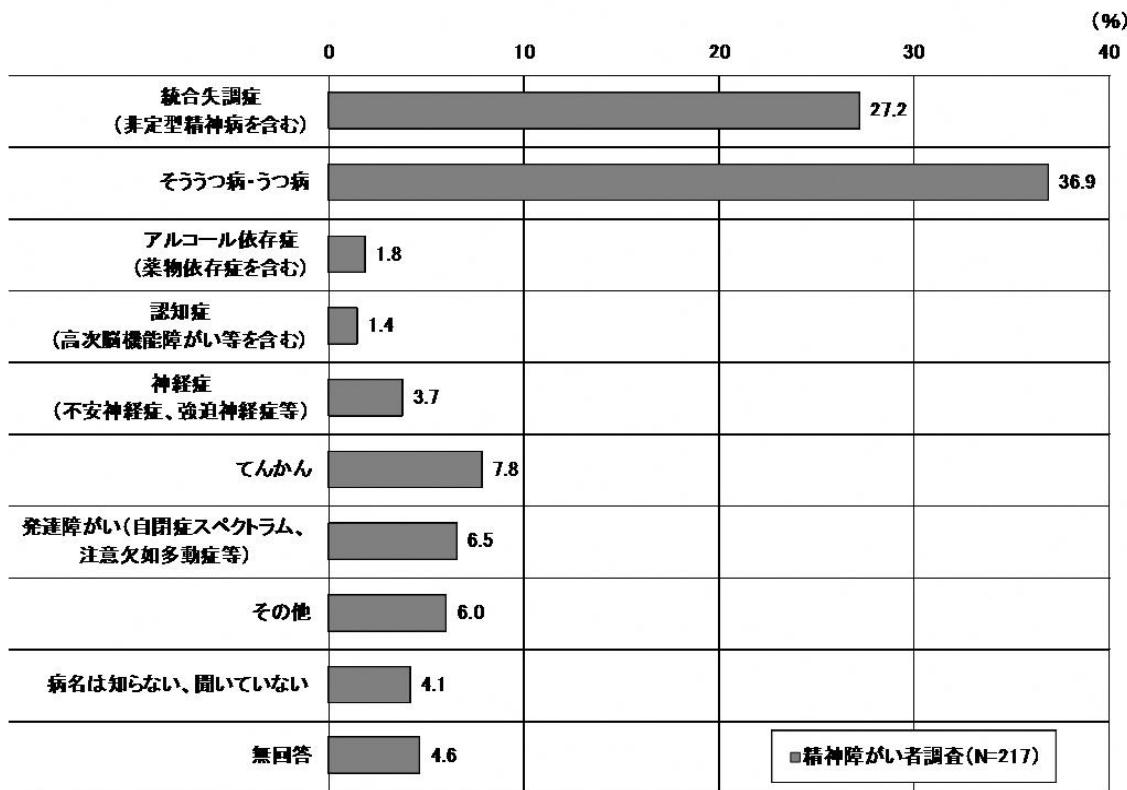
【図 1-4-2 精神障がい者保健福祉手帳を持っていない理由(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳を所持していない主な理由では、「自分は対象外であると思うから」32.3%が最も多く、次いで、「手帳のことを知らなかつたから」22.9%、「その他」13.5%、「非該当になったから」8.3%、「利用価値が少ないとから」7.3%となっている。

(3) 主な精神障がい

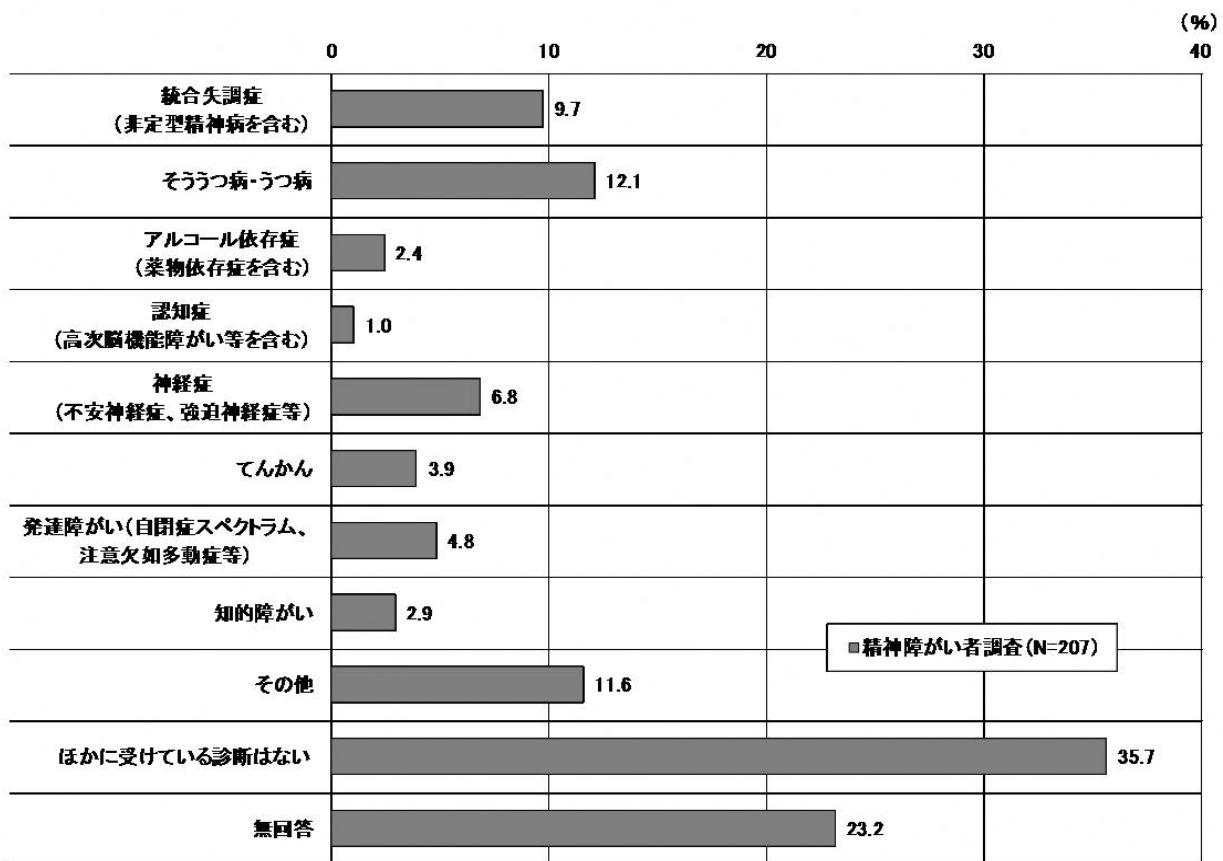
【図 1-4-3 主な精神障がい(全体)】



主な診断名では、「うつ病」36.9%が最も多く、次いで、「統合失調症（非定型精神病を含む）」27.2%、「てんかん」7.8%、「発達障がい（自閉症スペクトラム、注意欠如多動症等）」6.5%、「その他」6.0%となっている。

(4) 主なものほかに診断を受けている精神障がい

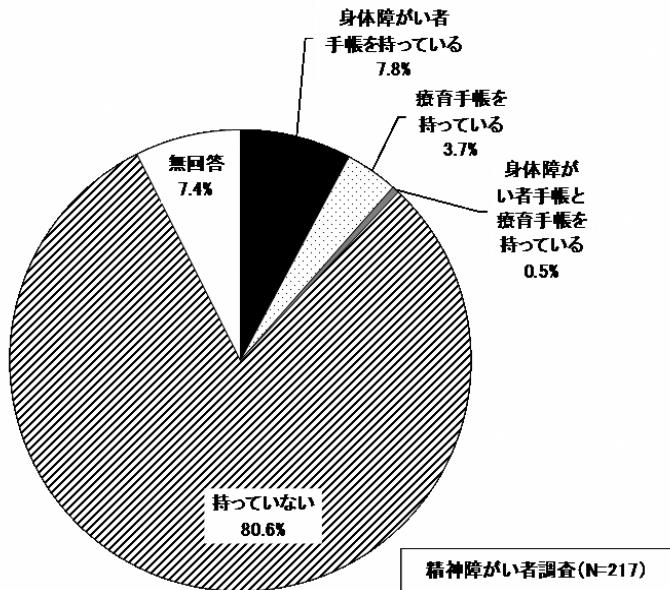
【図 1-4-4 主なものほかに診断を受けている精神障がい(全体)】



ほかに受けている診断名では、「ほかに受けている診断はない」35.7%が最も多く、次いで、「そううつ病・うつ病」12.1%、「その他」11.6%、「統合失調症（非定型精神病を含む）」9.7%、「神経症（不安神経症、強迫神経症等）」6.8%となっている。

(5)精神障がい者保健福祉手帳以外の障がい者手帳の有無

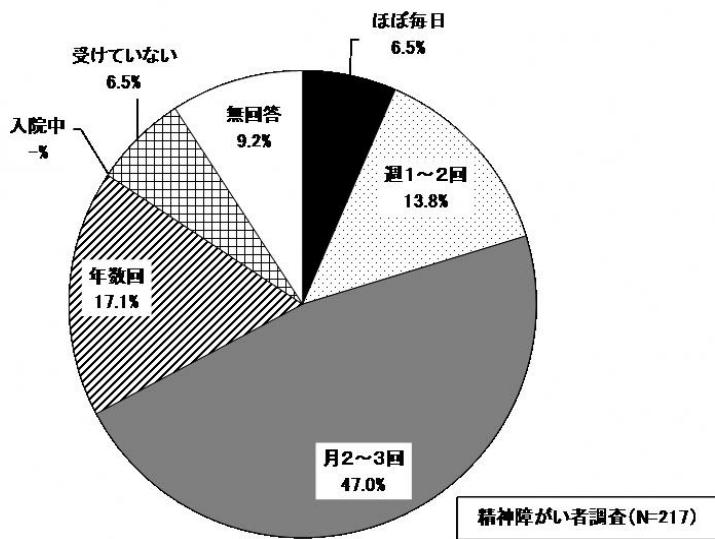
【図 1-4-5 精神障がい者保健福祉手帳以外の障がい者手帳の有無(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳以外の障がい者手帳の所持では、「持っていない」 80.6%が最も多く、次いで、「身体障がい者手帳を持っている」 7.8%、「療育手帳を持っている」 3.7%、「身体障がい者手帳と療育手帳を持っている」 0.5%となっている。

(6)医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況

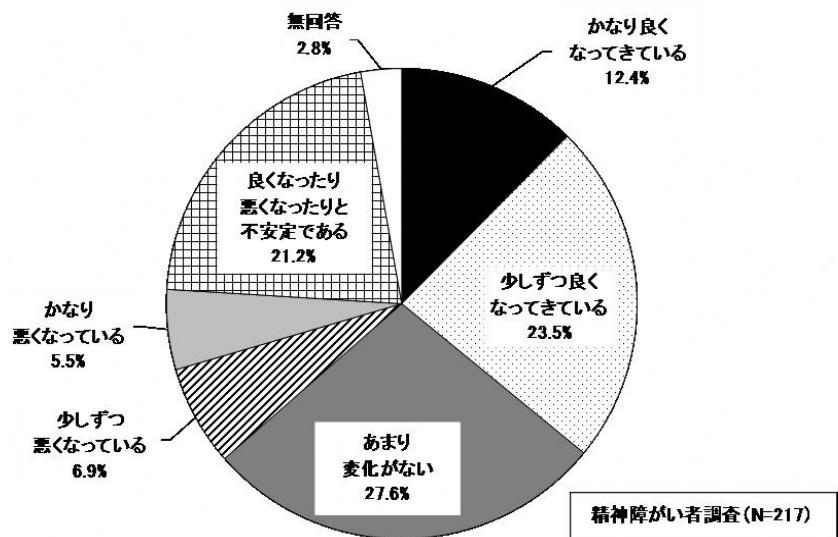
【図 1-4-6 医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】



医師の診察の受診状況では、「月 2～3 回」 47.0%が最も多く、次いで、「年数回」 17.1%、「週 1～2 回」 13.8%、「ほぼ毎日」 6.5%、「受けていない」 6.5%となっている。

(7) 現在の症状

【図 1-4-7 現在の症状(全体)】

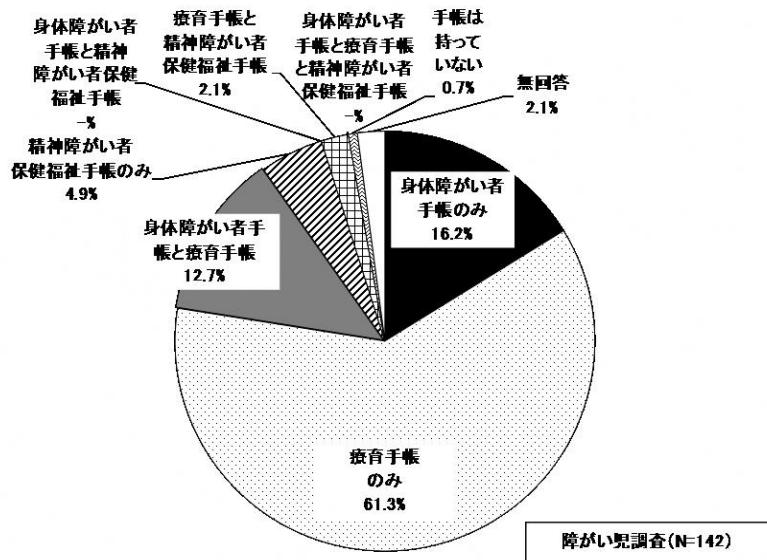


現在の症状については、「あまり変化がない」27.6%が最も多く、次いで、「少しづつ良くなっている」23.5%、「良くなったり悪くなったりと不安定である」21.2%、「かなり良くなっている」12.4%、「少しづつ悪くなっている」6.9%となっている。

5. 障がい児の状況

(1) 障がいの状況

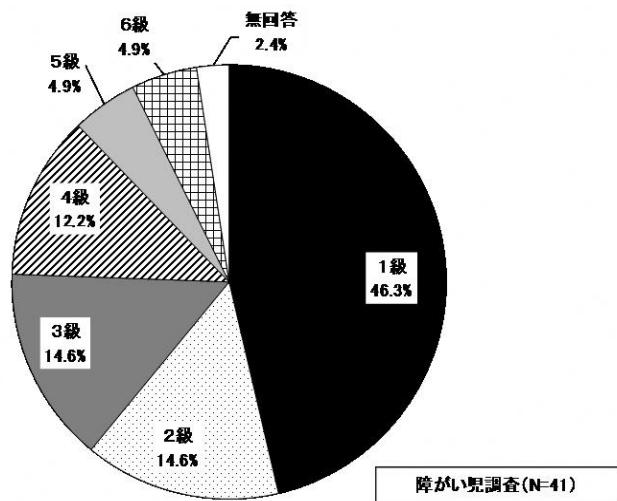
【図 1-5-1 障がいの状況(全体)】



障がい者手帳の種類では、「療育手帳のみ」61.3%が最も多く、次いで、「身体障がい者手帳のみ」16.2%、「身体障がい者手帳と療育手帳」12.7%、「精神障がい者保健福祉手帳のみ」4.9%、「療育手帳と精神障がい者保健福祉手帳」2.1%となっている。

(2) 身体障がいの程度(手帳の等級)

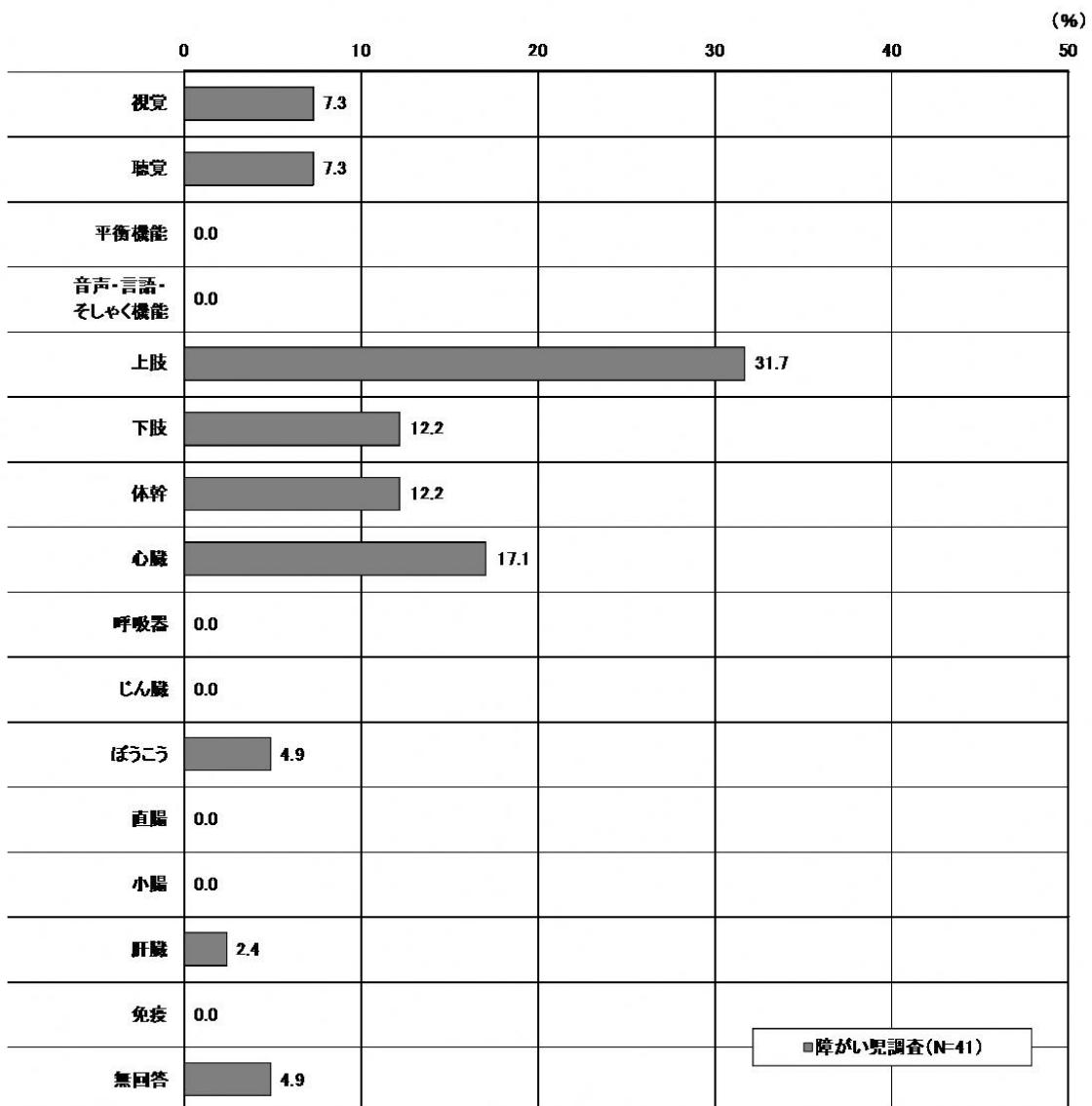
【図 1-5-2 身体障がいの程度(手帳の等級)(全体)】



身体障がい者手帳の総合等級では、「1級」46.3%が最も多く、次いで、「2級」14.6%、「3級」14.6%、「4級」12.2%、「5級」4.9%、「6級」4.9%となっている。

(3) 主な身体障がいの部位

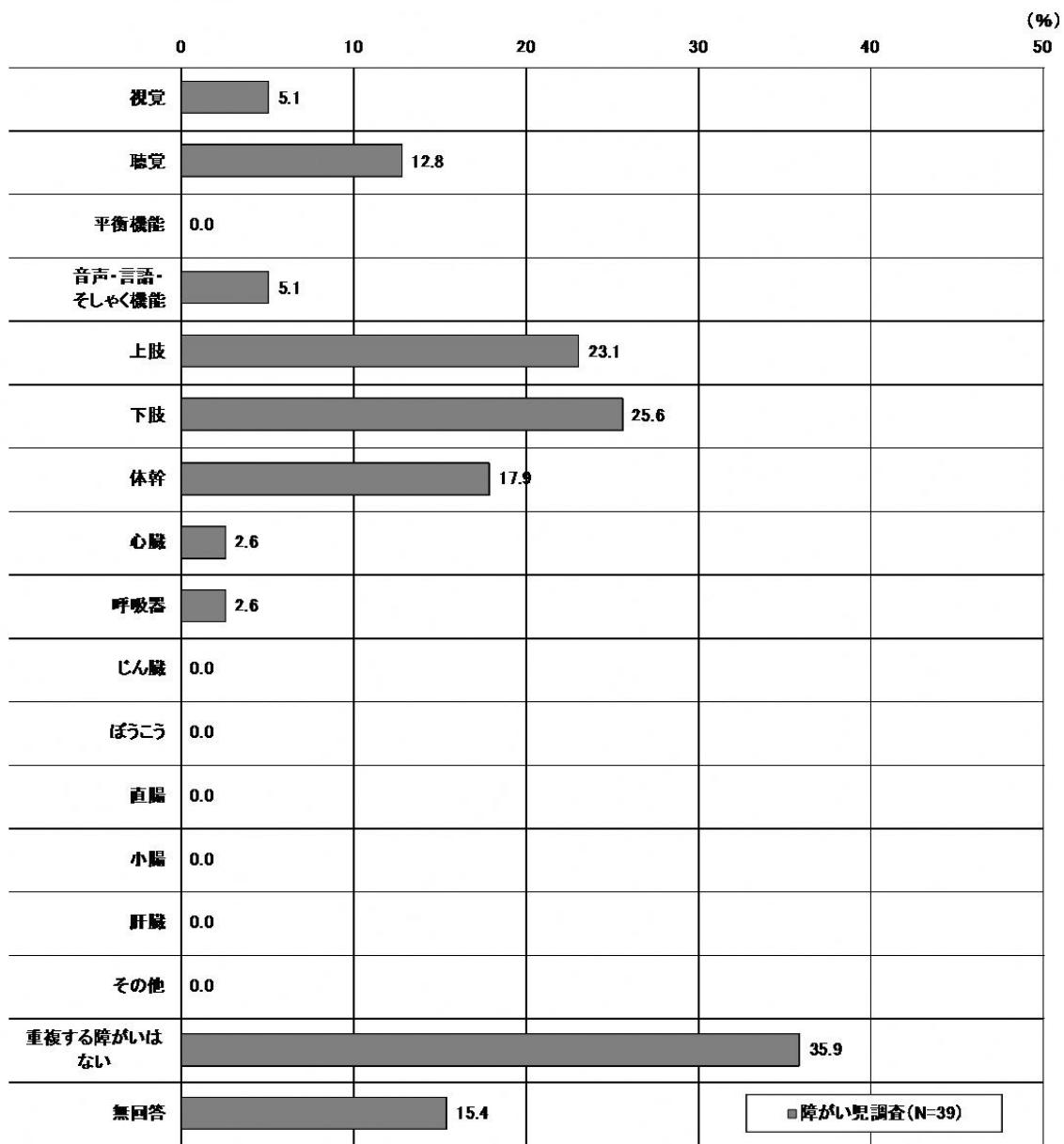
【図 1-5-3 主な身体障がいの部位(全体)】



主な身体障がいの部位では、「上肢」31.7%が最も多く、次いで、「心臓」17.1%、「下肢」12.2%、「体幹」12.2%、「視覚」7.3%、「聴覚」7.3%となっている。

(4) 重複する身体障がいの部位

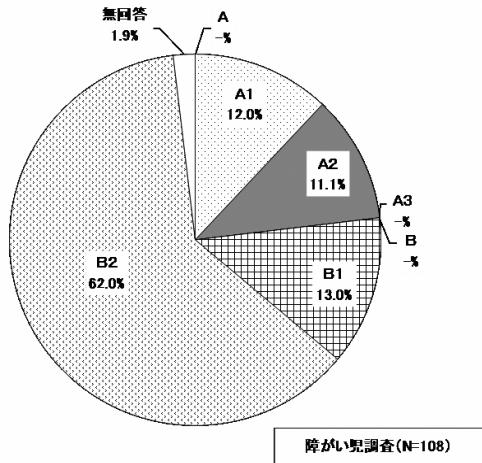
【図 1-5-4 重複する身体障がいの部位(全体)】



重複する障がいでは、「重複する障がいはない」35.9%が最も多く、次いで、「下肢」25.6%、「上肢」23.1%、「体幹」17.9%、「聴覚」12.8%となっている。

(5) 知的障がいの程度(手帳の判定)

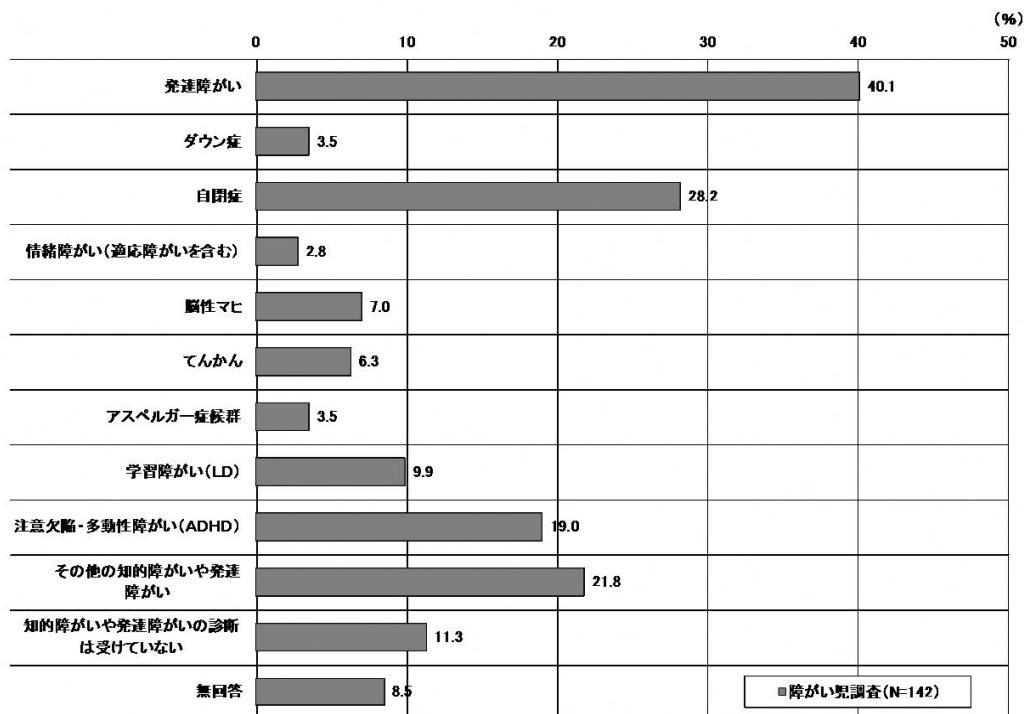
【図 1-5-5 知的障がいの程度(手帳の判定)(全体)】



療育手帳の判定では、「B 2」62.0%が最も多く、次いで、「B 1」13.0%、「A 1」12.0%、「A 2」11.1%となっている。

(6) 主な知的(発達)障がい

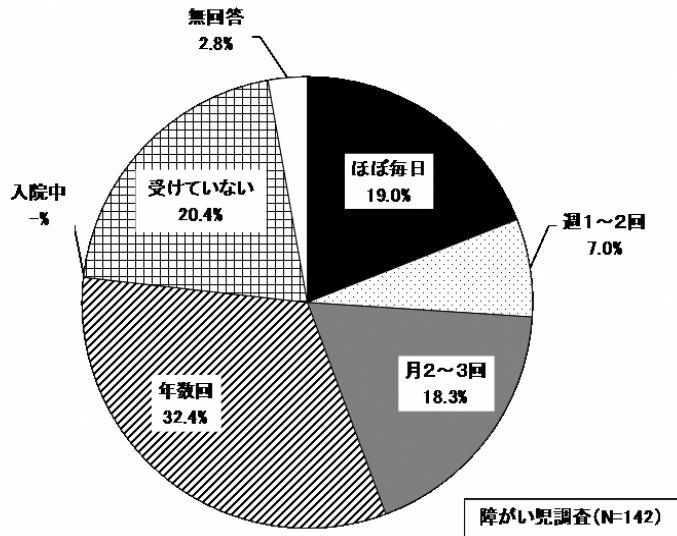
【図 1-5-6 主な知的(発達)障がい(全体)】



診断名では、「発達障がい」 40.1%が最も多く、次いで、「自閉症」 28.2%、「その他の知的障がいや発達障がい」 21.8%、「注意欠陥・多動性障がい (ADHD)」 19.0%、「知的障がいや発達障がいの診断は受けていない」 11.3%となっている。

(7) 医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況

【図 1-5-7 医療機関や施設などの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】

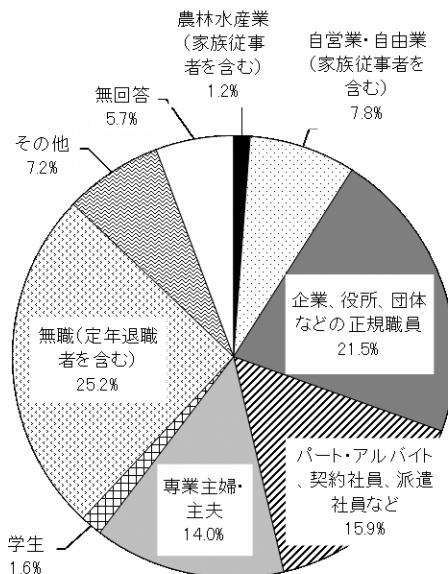


医師の診察の受診状況では、「年数回」 32.4%が最も多く、次いで、「受けっていない」 20.4%、「ほぼ毎日」 19.0%、「月 2～3回」 18.3%、「週 1～2回」 7.0%となっている。

6. 市民の状況

(1) 職業

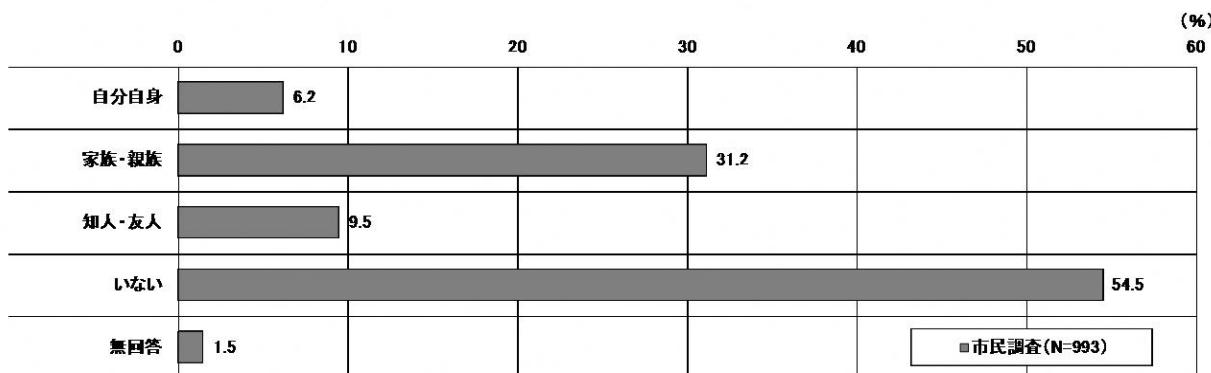
【図 1-6-1 職業(全体)】



職業では、「無職（定年退職者を含む）」25.2%が最も多く、次いで、「企業、役所、団体などの正規職員」21.5%、「パート・アルバイト、契約社員、派遣社員など」15.9%、「専業主婦・主夫」14.0%、「自営業・自由業（家族従事者を含む）」7.8%となっている。

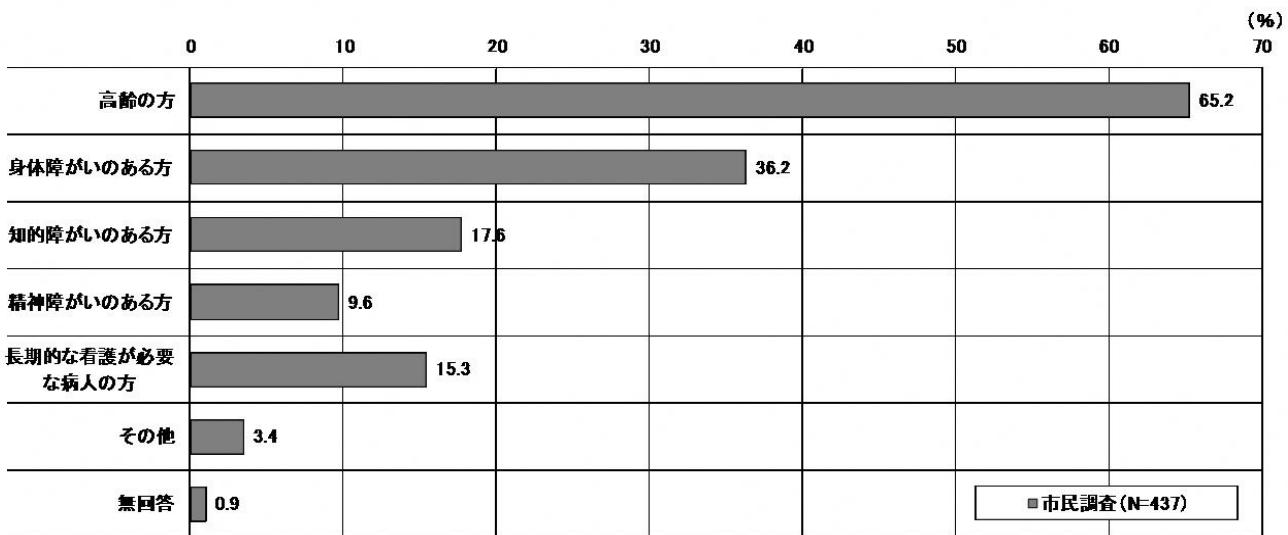
(2) 身辺における要介護者の有無

【図 1-6-2-1 身辺における要介護者の有無(全体)】



身辺に身のまわりのお世話（介護）を必要とする人がいるかでは、「いない」54.5%が最も多く、次いで、「家族・親族」31.2%、「知人・友人」9.5%、「自分自身」6.2%となっている。

【図 1-6-2-2 要介護者の属性(全体)】



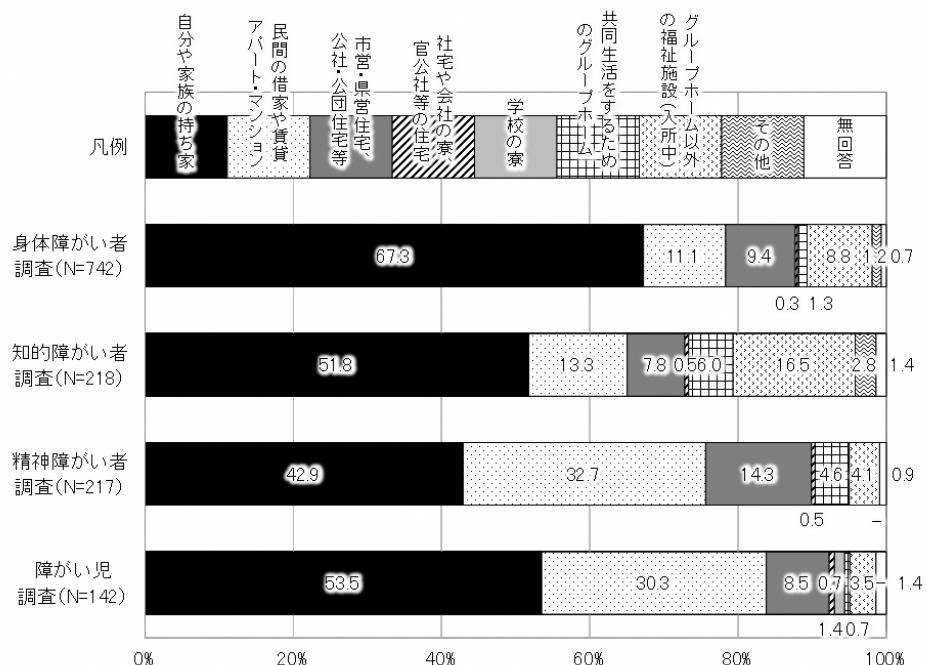
要介護者の属性では、「高齢の方」 65.2%が最も多く、次いで、「身体障がいのある方」 36.2%、「知的障がいのある方」 17.6%、「長期的な看護が必要な病人の方」 15.3%、「精神障がいのある方」 9.6%となっている。

第2節 日常生活について

1. 生活状況

(1) 現在の住まい

【図 2-1-1 現在の住まい(全体・調査別)】



身体障がい者では、「自分や家族の持ち家」67.3%が最も多く、次いで、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」11.1%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」9.4%、「グループホーム以外の福祉施設（入所中）」8.8%、「共同生活をするためのグループホーム」1.3%となっている。

知的障がい者では、「自分や家族の持ち家」51.8%が最も多く、次いで、「グループホーム以外の福祉施設（入所中）」16.5%、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」13.3%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」7.8%、「共同生活をするためのグループホーム」6.0%となっている。

精神障がい者では、「自分や家族の持ち家」42.9%が最も多く、次いで、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」32.7%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」14.3%、「共同生活をするためのグループホーム」4.6%、「グループホーム以外の福祉施設（入所中）」4.1%となっている。

障がい児では、「自分や家族の持ち家」53.5%が最も多く、次いで、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」30.3%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」8.5%、「グループホーム以外の福祉施設（入所中）」3.5%、「学校の寮」1.4%となっている。